

令和5年1月10日

第31回水俣市農業委員会

第31回水俣市農業委員会

- 1 開催場所 庁舎2階会議室A B
- 2 開催日時 令和5年1月10日
開会 9時30分
閉会 9時40分
- 3 出席委員
農業委員 13名 1番 坂本 隆司 君 8番 中村 清治 君
2番 松田 時義 君 9番 廣島 康雄 君
3番 森口 信二 君 10番 松本 公昭 君
4番 山澤 親徳 君 12番 前田 仁 君
5番 田畑 和雄 君 13番 戸次 治夫 君
6番 金田一充章 君 14番 元村 善二 君
7番 稲田 祐市 君
推進委員 10名 18番 竹本 孝幸 君 24番 池田 郁雄 君
19番 山内 秋光 君 25番 原田 隆義 君
20番 溝口 幸一 君 26番 森下 義孝 君
21番 安田 昌一 君 27番 下鶴 信雄 君
22番 坂口 新一 君 28番 古里 君廣 君
- 4 欠席委員
農業委員 1名 11番 淵上 正嗣 君
推進委員 4名 15番 平松 明子 君 17番 竹下 正治 君
16番 蒔元 政廣 君 23番 山口 初憲 君
- 5 議事日程
第1 議事録署名委員の選出
第2 報告事項(1)農用地利用配分計画の認可について
(2)農地転用許可後の工事完了について
(3)許可不要転用について
議第110号 農用地利用集積計画の申出について
- 6 農業委員会事務局
局長 永松 正治
次長 大川 尊
参事 松原 真樹
主任 山内 哲郎

<p>議 長 (坂本隆司君)</p>	<p>只今より、第31回水俣市農業委員会会議を開催いたします。 本日の出席の農業委員は13名です。 欠席者は、11番、淵上委員です。 よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、 本日の会議は成立いたしました。 本日の署名委員は、10番、松本委員、12番、前田委員に願 いします。 なお、農地利用最適化推進委員は10名です。 欠席者は、15番、平松委員、16番、蔭元委員、17番、竹下 委員、23番、山口委員です。 報告事項に入る前に、農業委員会憲章を指名した委員に読み上げ ていただきます。 本日は3番、森口委員に願います。</p>
<p>3番委員 (森口信二君)</p>	<p>農業委員会憲章 1つ、農業委員会は、農地利用の最適化をめざし、担い手への農 地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促 進に努めます。</p>
<p>議 長</p>	<p>続きまして、報告事項について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局次長 (大川尊君)</p>	<p>はい、議長。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい、事務局次長。</p>
<p>事務局次長</p>	<p>報告事項について、御説明申し上げます。 報告事項(1)農用地利用配分計画の認可について利用権の移転 でございます。 議案書は、1ページと2ページになります。 1件でございます。 平成28年8月10日の第27回農業委員会会議で、貸し人から 熊本県農業公社への農用地利用集積計画の申し出について、御審議、 御承認いただいた農地になります。 その後、再配分の認可につきましては、令和3年9月15日付け で熊本県知事から認可されております。 今回は、議案書記載のとおり、転借人が父から子へ契約内容を変 更せず、残存期間について利用権の移転をするということで、令和 4年12月1日付けで熊本県知事から認可されております。 移転時期は、令和5年1月1日から。 残存期間は、3年9カ月で、令和8年9月30日までとなっております。 場所は、2ページに記載しておりますので御覧ください。</p>

	<p>次に、報告事項（２）農地転用許可後の工事の完了について、でございます。</p> <p>議案書は、３ページになります。</p> <p>２件でございます。</p> <p>それぞれ、表の左から３列目の許可日欄記載の日付で許可を受け、表の右から２列目の日付で、転用事業者から工事完了報告書の提出がありました。</p> <p>右端の事務局確認日におきまして、農業委員または推進委員及び事務局で現地を確認したところ、許可内容のとおり工事が完了していただきましたので御報告申し上げます。</p> <p>次に、報告事項（３）許可不要転用について、でございます。</p> <p>議案書は、４ページから７ページになります。</p> <p>１件でございます。</p> <p>届出人、土地の所在、地目は、議案書記載のとおりです。</p> <p>面積は、３４９㎡の内７６㎡ですが、平成２６年度に３４９㎡の内１２０㎡は届け出済みでございます。</p> <p>理由は、圃場整備事業に伴い水稲作付けの規模拡大により、育苗施設及び苗置き場等に利用するものでございます。</p> <p>場所につきましては、５ページを御覧ください。</p> <p>平面図、計算図は、６ページと７ページに記載しておりますので、御参照ください。</p> <p>報告事項の説明は以上となります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>報告事項が終わりましたので、只今より議事に入ります。</p> <p>議第１１０号、農用地利用集積計画の申出についてを議題といたします。</p> <p>関係委員の説明をお願いします。</p>
５番委員 (田畑和雄君)	はい、議長。
議 長	はい、５番、田畑委員をお願いします。
５番委員	<p>議第１１０号、農用地利用集積計画の申出について、議案書９ページをお願いします。</p> <p>利用権新規、番号１と２を説明致します。</p> <p>番号１、貸人、借人、土地の所在は、議案書記載のとおりです。</p> <p>地目は台帳現況ともに畑。</p> <p>面積は８９８㎡。</p> <p>２番、貸人、借人、土地の所在は、議案書記載のとおりです。</p> <p>地目は台帳現況ともに畑。</p> <p>面積は１，４０１㎡。</p>

	<p>始期終期は、1番2番とも、令和5年2月1日から令和15年1月31日までの期間は10年。</p> <p>利用目的は果樹。</p> <p>借賃は無償。</p> <p>利用権の種類は使用貸借権。</p> <p>申請地は、議案書の10ページのとおりです。</p> <p>借人の方は、無農薬栽培で頑張っておられます。</p> <p>経営面積は、借入地の4,490㎡です。</p> <p>以上ですが、農業経営基盤強化促進法第18条3項の各要件は満たしていると思われますので、御審議の程よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>担当地区の推進委員から補足説明があれば、お願いします。</p>
	<p>(なしと言うものあり)</p>
議 長	<p>関係委員より詳しく説明がありましたが、御質疑、御意見はございませんか。</p>
	<p>(なしと言うものあり)</p>
議 長	<p>御質疑、御意見もないようですので、議第110号、農用地利用集積計画の申出については、承認してもよろしいですか。</p>
	<p>(異議なしと言うものあり)</p>
議 長	<p>御異議もないようですので、議第110号、農用地利用集積計画の申出については、承認することに決定いたします。</p> <p>全提出議案の審議が終わりましたので、これをもちまして、第31回水俣市農業委員会会議を終了いたします。</p> <p>皆様、お疲れ様でした。</p>

水俣市農業委員会会議規則第7条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署 名 委 員

署 名 委 員